

令和7年 北秋田市議会 3月定例会  
一般質問通告者一覧表

○ 一般質問について

登壇順	議席	氏 名	会 派 名	質問方法	日 程	備 考
1	2	三浦 倫美	共産党議員団	一問一答	1-1	2月20日
2	8	久留嶋 範子	共産党議員団	一問一答	1-2	2月20日
3	4	永井 昌孝	清明会	一問一答	1-3	2月20日
4	7	福岡 由巳	無党派	一問一答	1-4	2月20日
5	13	板垣 淳	共産党議員団	一問一答	1-5	2月20日
6	9	杉渕 一弘	新創会	一問一答	2-1	2月21日
7	1	福田 牧子	公明党	一問一答	2-2	2月21日

# 一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 北秋田市議会 3 月定例会

順位	1-1	質問者	2	三浦 倫美 ( 日本共産党 議員団 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. オーガニック給食と有機農業産地づくりについて</b></p> <p>①オーガニック給食と有機農業産地づくりについて、引き続き、中長期的視野で注視を</p> <p>1) 展望と課題について。</p> <p>12 月定例会の一般質問での答弁では、展望と課題も述べられた上で注視していく姿勢が示されました。</p> <p>私はその答弁を受け、当局の姿勢に希望を感じるとともに、課題の大きさも重く受け止めました。課題と向き合ってきた先進地の取組について一例紹介いたします。</p> <p>千葉県いすみ市では、</p> <p>2012 年、有機農業者がゼロだったところから取組み始める。</p> <p>2013 年、手探りで水稻無農薬栽培に挑戦し失敗。</p> <p>2014 年、水稻有機栽培の実証事業（3年間）開始。民間稲作研究所、県普及指導員、J A、市が連携。</p> <p>2015 年、生産された有機米 4 トンを学校給食に導入。</p> <p>2017 年、学校給食の全量にあたる 42 トンの有機米を提供。有機 JAS 認証取得開始。産地を形成。学校給食全量有機米へ。有機米にした場合の給食費の差額を市が補てん。</p> <p>2018 年、学校給食に向けた有機野菜の生産と産地化の取組を開始。給食センターの現体制を変えずに無理なく使用できる品目から優先。</p> <p>2021 年度は、有機ニンジン、有機コマツナ、有機メークイン、有機タマネギ、有機ニラ、有機ネギ、有機ダイコン、有機キャベツを提供。</p> <p>有機農産物の学校給食利用とその成果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食における残食の減少</li> <li>・ イメージアップと認知度向上</li> <li>・ 移住者の増加</li> <li>・ 農産物のブランド化</li> <li>・ 農業所得の向上</li> <li>・ 新規就農希望者の増加</li> </ul> <p>などが示されています。</p>						

当市では、12月定例会一般質問への答弁にありましたように、「先進地の取組を注視しながら、関係機関と情報共有していく」との姿勢で、引き続き、中長期的視野で展望と課題に目を向けていただきたいと思います。改めて市の考えをお聞きします。

## 2. 秋田県冬期防災訓練と弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について

### ①秋田県冬期防災訓練と弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について

- 1) それぞれの計画と実施の経緯についてご説明ください。
- 2) 国民保護法による弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の問題点についての認識は。

住民に協力を強要するものにならないか。国・県・市の関係において市の自主性は確保されるのか。住民に不安をあり、緊張を高めることにならないか等、自然災害への防災訓練とは違う難しさがあると思いますが、市の考えをお聞かせください。

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	1-2	質問者	8	久留嶋 範子 ( 日本共産党 議員団 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. 物価高騰対策について</b></p> <p>①今後の物価高騰対策は 物価高騰による影響から市民の暮らし、雇用と営業をまもるため、国の「重点支援地方交付金」を積極的に活用し、市独自の財源も投入すべきでは。</p> <p>1) 全世帯への地域商品券、給油クーポン配布の考えは。</p> <p>2) 中小企業者への水道光熱費補助等の支援を。</p> <p>3) 医療機関、高齢者施設、介護事業所、保育所など公定価格で運営している事業所へ水道光熱費・燃料費・食材費等の支援を。</p> <p><b>2. 市民の声を市政に反映させるために</b></p> <p>①「市民の声ポスト」への対応は</p> <p>1) 昨年5月から総合窓口案内（市民課市民係側）に設置されたが周知度は。</p> <p>2) 提出された意見・要望は何件で主な内容は。</p> <p>3) 提出者への回答は十分か。</p> <p><b>3. 自治会等の補助金制度について</b></p> <p>①住民が使いやすい制度に改正すべきでは 水路・道路（法定外公共用財産に限る）の補助金制度を自治会等の住民が使いやすい制度に改正すべきとの要望が出されています。</p> <p>現行の北秋田市のこの制度は「水路・道路（法定外公共用財産に限る）や共同墓地を整備する場合、工事費から10万円を差し引いた経費を対象に1/2以内（激甚災害による災害復旧は3/4以内）で、受益戸数が2戸から5戸以内の場合は50万円、6戸以上については受益戸数に10万円を掛けた金額を上限に補助を行います」となっています。</p> <p>現在、自治会では日常的に水路・道路を使用しており、その水路・道路が何らかの原因で使用できなくなったり、使用しづらくなって補修が必要となった時に市役所をお願いしていますが、担当からは、受益者負担の原則を理由に上記の補助金制度を</p>						

使用してくださいとのことです。自治会の現状は、資金があるところでは工事ができますが、資金力が乏しい自治会では、全戸に工事負担金を募って行うしかありません。

湯沢市ではこの制度が工事費に占める割合が「対象経費（税込み）の2分の1以内（上限30万円）※補助対象経費が2万円未満の場合は対象外」となっています。他の自治体を参考に住民が利用しやすい制度に改正できないか答弁を求めます。

#### 4. 小中学校の給食費について

①小中学校の給食費の無償化の考えは

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	1-3	質問者	4	永井 昌孝	( 清明会 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. スポーツ振興について</b></p> <p>①スキー振興について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) スキー人口の増加策について。</li> <li>2) 子どもたちへのスキー教育の推進。</li> <li>3) スキー場の維持と活用策。</li> <li>4) 若年層へのスキー普及活動。</li> <li>5) 国立市民スキー大会との共同開催。</li> </ol> <p>②スケートボード振興について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) スケートボードパークの整備状況。</li> <li>2) 若者のスポーツ参加推進策。</li> <li>3) 安全性とマナー向上の取り組み。</li> <li>4) 全国的なスケートボード人気を活かした観光推進。</li> </ol> <p><b>2. 学校予算について</b></p> <p>①学校教育費について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 燃料費・消耗品費の高騰と学校運営の影響。</li> <li>2) 学校予算の現状と来年度の見通し。</li> <li>3) ふるさと納税を活用した教育支援の可能性。</li> </ol>							

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	1-4	質問者	7	福岡 由巳	( 無党派 )	出席を要求する理事者	市長
質問事項及び要旨						理事者の答弁	
<p><b>1. 森吉山の国立・国定公園の選択について</b></p> <p>昨年的一般質問において環境省は、現在も文献調査等を行って年度中には一定の方向性を示したいということであったと認識している。</p> <p>そこで、当局にも写しを届けたが、「森吉山の価値と未来を考える会」(以下「考える会」という。)が1月31日付で北林県議会議長に提出した要望書には、東北地方環境事務所の丸山課長補佐と確認した今後の方向性ととれる内容が整理されている。</p> <p>今回の質問は、その内容を基に市長の考え方を尋ねる。</p> <p>①環境省からの情報提供について</p> <p>1) 環境省の総点検事業フォローアップが発表されてから3年が過ぎようとしているが、拡張地域や公園区分の選択について12月議会以降環境省から情報があつたか。あれば情報提供を求める。</p> <p>②八幡平周辺の大規模拡張地域の基本的ストーリーについて</p> <p>1) 環境省は、森吉山は十和田八幡平国立公園編入も国定公園の新規指定も、その資質を有するとして選定され、それを前提に拡張調査を進めているとのことである。</p> <p>第一のストーリーは、八幡平地域から和賀山塊を挟み真昼山地に至る奥羽山脈の脊稜線を、隣接・近接する既存の四つの県立自然公園(森吉山、真木真昼、田沢湖抱返り、太平山)も含めて、十和田八幡平国立公園の名称でどこまで編入できるかというストーリーと理解している。</p> <p>第二のストーリーは、十和田八幡平国立公園編入という大規模拡張計画に、関係自治体の合意が得られない周辺の県立自然公園は、個別の拡張地域や地種区分の格上げをもって国定公園新規指定の合意を得るストーリーである。</p> <p>市長は、この環境省の方針を共有されているか。</p> <p>③国立公園の十和田地区と八幡平地区の分割について</p> <p>1) 環境省は、乳頭温泉郷関係者を中心に、十和田地区と八幡平地区の分割論議が高まっていることは知っているが今般のフォローアップには分割計画はないとのことである。分割方針をテーブルに乗せるためには、今般のフォローアップの</p>							

結果を基に次の総点検において、それぞれの独立性や独自性を前提に、地域の意向と熱意が求められるとしている。

市長は、八甲田十和田地域と八幡平地域の分割計画は無いという情報は把握されていたか。

④八幡平周辺の県立自然公園を編入した場合の国立公園の名称変更について

1) 「考える会」は、十和田八幡平国立公園が分割され、八幡平森吉山国立公園という森吉山の冠が公園名として残るようかすかな希望を抱いていたが、環境省は「十和田八幡平国立公園のブランド名は変えない」とのことであり、隣接・近接している四つの県立自然公園を編入しても「他の山岳名称を公園に加えることはない」とのこと。

この環境省の方針が示されたことにより「考える会」は、森吉山の冠を公園名に残す国定公園の新規指定を改めて表明したとのことである。

その拡張面積は、将来の森吉山国立公園を展望し、森吉山カルデラ全域約5万ヘクタールに拡張するように、既に環境省と協議を進めているとのことである。

私は、段階的に国定公園から単独の森吉山国立公園を目指すという「考える会」の方針を大いに支持する。

市長はこの構想についてどのように考えるか。

⑤国立公園に県立自然公園を編入する場合の条件について

1) 今回のフォローアップは、十和田八幡平国立公園の見直しに主眼を置いているので四つの県立自然公園を国立公園に編入するためには「構成3県18市町村すべての合意が必要になる」とのことである。いわゆる構成市町村（青森市、黒石市、平川市、十和田市、小坂町、鹿角市、八幡平市、滝沢市、雫石町、西和賀町、仙北市、大仙市、美郷町、横手市、北秋田市、上小阿仁村、五城目町、秋田市）は18市町村に及び、太平山と森吉山が抜けても14市町村の合意が必要になる。

太平山国定公園の新規指定は3自治体（秋田市、五城目町、上小阿仁村）の合意。

森吉山国定公園の新規指定は1市（北秋田市）の合意である。

市長は、すべての市町村の合意が必要である点について把握されているか。

⑥十和田八幡平国立公園編入と森吉山の国定公園新規指定のスピード感について

1) 環境省は、八幡平周辺の大規模拡張は3県18市町村に及ぶため八幡平周辺の環境調査結果をまとめ、地権者の合意、関係自治体の編入合意を完了するとなれば、2030年度



完了は約束できる段階ではないとのこと。

森吉山県立自然公園は北秋田市単独の自然公園であるため、国定公園新規指定であればスピード感は早い。

環境省としては、調査が完了し合意できたところから随時指定していくとしている。

前回 2010 年の総点検事業でも、計画年度に達成した選定地域は半分が調査未了であった。十和田八幡平国立公園の大規模拡張見直しは簡単ではない。

市長は、このような情報は把握されているか。

⑦内陸線と小又川・阿仁川流域（里地里山）の自然公園拡張手順について

- 1) 「考える会」は、環境省の方針である「人の営みが里山の景観を造り上げた集落や里地里山の二次的自然環境を組み入れていく」という拡張方針に基づき要望活動を行っている。環境省はこの「考える会」が要望している里地里山の拡張地域については、自治会等への説明と合意は北秋田市で行ってもらいたいと言っているとのことである。

地種区分が普通地域であれば、地権者個々の同意は必要としないとのことである。また、北秋田市から要請があれば説明会等に参加し助言もするとしている。

よって、内陸線沿線、小又川・阿仁川・打当川・比立内川流域の里地里山や河川のビューポイントの展望地、探勝路、多言語案内標識、駐車場等の整備に自然環境整備交付金を活用するとすれば公園区域に組み入れなければならない。

この拡張要望について市長の見解をうかがう。

⑧森吉山麓の古河林業社有林（ブナ林）の公園拡張手順について

- 1) 環境省とは、社有林の広大なブナ林は森吉山本体の核心部を形成していることを確認した。自然公園の拡張地域を目指し地権者との調整を図りたいとのことである。

北秋田市も調整にバックアップをすべきと考えるがいかがか。

⑨国立・国定公園の指定・拡張・再編・公園区分の選択について

- 1) 十和田八幡平国立公園の編入は、拡張地域とその地種区分格上げや編入の合意形成が3県 18 市町村に及ぶため、2030 年度調査未了は確実視されている。

環境省はまた、森吉山や太平山は奥羽山脈の脊稜線から離れているため十和田八幡平地区から地理的連続性や利用の一体性に欠けている。そして、独立性や独自性を有していることは承知しているとし国定公園の新規指定も視野に入れた環境調査を進めているとのことである。

「考える会」の提案に対しては、拡張地域の全てを規制の緩やかな普通地域指定であれば、九州の阿蘇カルデラのように森吉山本体の緩衝地帯として一体的な景観保全ができ、30by30に貢献するとも述べているとのことである。

十和田八幡平国立公園編入は多くの課題が横たわる。

十和田八甲田地域と八幡平地域とは鹿角市を挟んで南北約50kmに二分され、それぞれの山体ピーク間は80～100kmに及ぶ。さらに、今般の大規模拡張計画は和賀山塊から真昼山地を縦断し、北は青森市から南の横手市まで約180kmに及ぶ山塊を十和田八幡平国立公園一色に塗り替える計画である。

しかしながら、この公園は北秋田市からは日々の眺望も利用の一体性もなく、生活圏・文化圏・経済圏を異にする距離感は大きな違和感を覚え、その溝は埋めがたい。

以上、これらのことから市長が繰り返す「資質調査待ち」というこれまでの対応では、国定公園の新規指定すら遅れてしまう。

「考える会」の提案事項は、すべて環境省の方針を牽引する提案である。市長はこの提案を受け入れ、一緒に環境省に提案していくべきでないか。

北秋田市は、森吉山国定公園の新規指定選択を決議し、北秋田市自らが公園整備計画策定に入る時期に来ていると考える。

これらについて市長の見解を求める。

## 2. 森吉山荘の改修計画と管理運営体制の変更に係る事業再開について

### ①先の「再稼働について」の現時点での改造計画について

1) かつて、森吉町が県に提出し了承を得た「森吉山荘リニューアルの基本構想」は、使用者のニーズや過去のお断り実態を検証し、部屋の配置や宿泊キャパを想定し全面改修した施設であるとのことである。

現在の森吉山荘は、奥森吉の宿泊拠点と公園利用者の行動拠点施設としてのイメージは失われ廃屋に等しい姿にリピーター客は空しいまなざしで見ている。

北秋田市のリニューアル計画では、大浴場休止、一部の部屋を改修しシャワールームに、食事提供はなし、利用者は青少年野外活動基地や四季美湖の利用者を見込んだ計画などとなっている。

森吉山荘は、県立自然公園の集団施設計画に基づき建設された宿泊保養施設でありヒュッテではない。地元料理と

地酒を心待ちに訪れたリピーター客が、トレッキング後に温泉保養もない施設を選択する姿は想像できない。

森吉山荘のイメージを歪めるに等しい改造計画は森吉山の国立・国定公園化を展望しているとき逆行する施設となっていて認められず再度計画の練り直しを求める。

以上の観点から現時点での改造計画の説明を求める。

## ②森吉山荘の再開について

1) 森吉山荘は、杣温泉旅館が露天風呂を新設した時点から給湯不足の問題が発生したため、給湯ラインのエア抜きが毎日の日課となったということである。

それでも、個人、小グループに対応した和洋室や団体客に対応した部屋数によって他の観光施設とは違い、唯一の黒字経営を続けてきた保養施設である。

奥森吉の宿泊行動拠点である森吉山荘の再開なくして奥森吉観光は成り立たない。唯一の宿泊施設を休館にしては、何のための森吉山の国立・国定公園の昇格運動なのか虚しさを禁じ得ない。

施設改修と新規温泉ボーリングを実施し、民間譲渡・指定管理形態を問わず早期営業再開を求めるものである。

市長の答弁を求める。

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	1-5	質問者	13	板垣 淳	( 日本共産党 議員団 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. マイナンバーカードとマイナ保険証について</b></p> <p>マイナカードやマイナ保険証について、ひもづけした・していないを問わず、市民から依然として「よくわからない」「不安だ」などの声を聞く。よってもっと周知が必要だと考える。以下、市民からの疑問や不安の声をもとに質問する。</p> <p>① マイナンバーカードやマイナ保険証のひもづけについて、さらには今後の注意点などについてどのように周知してきたか。それは十分だと考えているか。</p> <p>② ETCシステムは20年ほどかかって国民に浸透したが、マイナカード、マイナ保険証はとても急いで進めた。その理由はなぜだと考えているか。</p> <p>③ 2025年以降はマイナ保険証更新の手続きが増えると予想されるが、どこでどのように手続きすればよいか。手続きを忘れた場合はどうなるのか。</p> <p>④ マイナ保険証が解除できることを市民に周知したか。実際に解除した人はいたか。</p> <p>⑤ 暗証番号がロックしたときはどうすればよいか。</p> <p>⑥ 能登半島地震のような災害の避難時にマイナカード、マイナ保険証は使えるか。</p> <p>⑦ 「資格情報のお知らせ」は該当者全員に行き渡ったか。また、紛失したときはどうすればよいか。</p> <p>⑧ マイナ運転免許証は従前免許証と併用が可能だが、マイナ保険証が従前保険証と併用できない理由は。</p>							

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	2-1	質問者	9	杉淵 一弘	( 新創会 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. 農業生産振興について</b></p> <p>①令和6年産米の作況指数は「102」と作柄は「やや良」となり、全国は平年並みの「101」との事です。</p> <p>これまで米の需要量は、昭和38年をピークに減少傾向にありますが、昨年、需要に供給が追いついていないのか、スーパー等では、米の品薄状態が続き、価格も1.5倍以上に上昇し、平成の米騒動を思い出すとも言われました。その要因は、一昨年の猛暑による米の品質低下や減収、インバウンドの増加による日本食の需要拡大、地震・水害等の不安による買いだめ、農家の高齢化による生産体制の弱体化等が関係している。</p> <p>こうした不安定な時期をチャンスと捉え、不安を抱えている生産者や農業経営体に対して、市の対応や今後の考え方について、次の3点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「主食用米」と「加工用米及び新規需要米」との価格差についての対応は。</li> <li>2) 北秋田市の「サキホコレ」の作付けは何年からか、これまでの経過と、今後の計画について。</li> <li>3) 「あきたこまちR」を米の食味ランキングの最高評価「特A米」にする取組みをしたらどうか。</li> </ol>							
<p><b>2. 廃校施設の利用について</b></p> <p>①廃校となった小学校体育館を室内野球練習場へ改装してはどうか</p> <p>当市には、室内野球練習場がない状態であり、特に冬期間の練習に支障をきたしております。</p> <p>近隣市への施設を利用するため予約して練習に励んでおります。</p> <p>人口減少により、市内の小学校の統廃合が進んでおり、子供達の声と活気が失われております。</p> <p>そこで、廃校となった小学校体育館の床を剥がしてコンクリートで下地をつくり、人工芝やネットを整備し、キャッチボールはもちろんのことティー打撃ができるスペースを設けてはどうかお伺いします。</p>							

### 3. 子供・子育て支援事業について

#### ①学校給食の無償化について

国会でも学校給食無償化が議論されております。全国でも年々無償化に取り組む自治体が増加しております。

義務教育中のこのような負担軽減が、その後の進学のための蓄えになると思います。

せめて、国が実施するまでの間、市独自で無償化する考えはないのか。また、県内の動向はどうかお伺いします。

#### ②放課後児童クラブへ夏休み等に給食の提供をしてはどうか

保護者の方々より「夏休み・冬休みに弁当を持たせるのが大変ですし、食中毒も心配です。」との声が多数寄せられています。

そこで、給食センターからの給食提供は可能かどうかお伺いします。

# 一 般 質 問 通 告 書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	2-2	質問者	1	福田 牧子	( 公明党 )	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
<p><b>1. 防災・減災について</b></p> <p>①避難所の体制（環境整備）について</p> <p>能登半島地震、洪水被害における避難所の環境による関連死が報道されている。内閣府が作成した避難所運営ガイドラインにおいて、人道憲章と人道対応に関する最低基準（通称：スフィア基準）がある。生命保護のために必要不可欠な4つの要素について最低基準を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水、衛生および衛生促進（WASH）</li> <li>・ 食料安全保障と栄養</li> <li>・ 避難所および避難先の居住地</li> <li>・ 保健医療</li> </ul> <p>これらの最低基準は、尊厳ある生活への権利に基づく質的な内容である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 今年度、県が市町村を対象に「災害用物資・機材等、備蓄状況調査」を実施されたと思うが、災害用物資・機材等の再考や見直しがあったか否かご教示下さい。</li> <li>2) スフィア基準に照らして必要な避難所整備についてお示し下さい。</li> <li>3) 災害時に避難所となる学校体育館の耐災害性と空調整備が必要と考える。現状についてご教示下さい。</li> <li>4) 文部科学省事業の中で空調設備予算である「空調設備整備臨時特例交付金事業」に当市の申請の有無をご教示下さい。</li> <li>5) どのような自然災害を想定し避難所を開設しているのか、その基準をご教示下さい。</li> <li>6) 学校体育館等の鍵の管理状況をご教示下さい。</li> </ol>							
<p><b>2. 熱中症対策について</b></p> <p>①冷水器（5℃～15℃）の設置による、熱中症対策</p> <p>近年、6月～9月の期間の猛暑による熱中症者の救急搬送や死亡数の増加の深刻な状況が報告されている。</p> <p>特に体温調節機能が低下している高齢者、体温調節機能が未発達の小児・幼児はリスクが高く、脱水や高体温によって</p>							

熱中症を発症しているため、この年代での予防ケアが重要であると云われている。

- 1) 年齢階級別死亡数では、高齢者（65歳以上）の熱中症が日常生活でも発生している。市の熱中症予防対策をご教示下さい。
- 2) 思春期前の子ども（おおむね小学生）は、大人（保護者や教員）の熱中症対策が必要であるが、学校としての対策をご教示ください。
- 3) 公共の場所（体育館、公民館等）に冷水器（水道水を冷却）を設置、マイボトルで水を補充する事は、熱中症対策、脱水予防対策の啓蒙、ペットボトルの減量（SDGs）等の観点からも有益であると考えます。当市で取組む考えについてご教示下さい。